

第 4 回三重県教育改革推進会議（11月14日）の意見概要

1 県立高等学校活性化計画（仮称）中間案（素案）について

- 基本的な考え方に生命を大切にする教育や労働に関する教育が追加されたことは意義がある。
- 構成を変更したことにより、三重県の特性を踏まえた職業教育に関する記述が弱くなったと感じるので、記述に工夫が必要である。
- 高校は小中学校と異なり通学範囲が広いので協議会の設置など地域と一体となった活性化の取組は難しい面もあるが、工夫して取り組んで欲しい。
- 幼稚園との連携に関する記述があるが、連携の対象は保育所や認定こども園もあるのでそれが分かるようにするべきである。

2 小中連携教育・小中一貫教育について

- 津市では来年度から義務教育学校を設置する。小中一貫教育は教育内容の充実や中 1 ギャップの解消等の面で効果が大きいと考えている。
- 小中一貫教育が導入され、どのような成果や課題があるのかを丁寧に情報共有していくことが県の役割として重要である。
- 教育制度が大きく変わる時期なので、県には教員配置等の面でサポートを期待したい。
- 小学校と中学校の教員間には意識の違いがあるので、人事交流を進めるなど意思共有を図っていくことが重要である。
- 小中一貫教育は非常に大切な取組であり、情報共有や人事交流に加えて、小中一貫教育に関する研究や研修を大学等とも連携しながら進めるなど、理論的・実践的に市町をバックアップする取組を県が進めていくべきである。